



# おおたま

3月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131



村の人口  
2月末日現在  
面積 79.46km<sup>2</sup>

	対前月比
男 4,243人	- 6
女 4,327人	± 0
計 8,570人	- 6
世帯数 1,986戸	- 2

さあ!

## しっかりレシーブよ!

～2/20 平成11年度男女混成家庭バレーボール大会～

## ②ケアプラン (居宅サービス計画)の作成

介護保険では、利用者の心身の状態、家庭の状況に応じていろいろな種類のサービスを組み合わせて、計画的に利用できるように、あらかじめケアプランを作成することになっています。

## ③サービス事業者からの 説明と契約

ケアプランで利用を決めたサービス事業者から個々のサービス内容の説明を受け、自分の希望に合う内容であれば利用契約を結びます。

## ④サービス開始

契約した各サービス事業者から、計画的にサービスが提供されます。

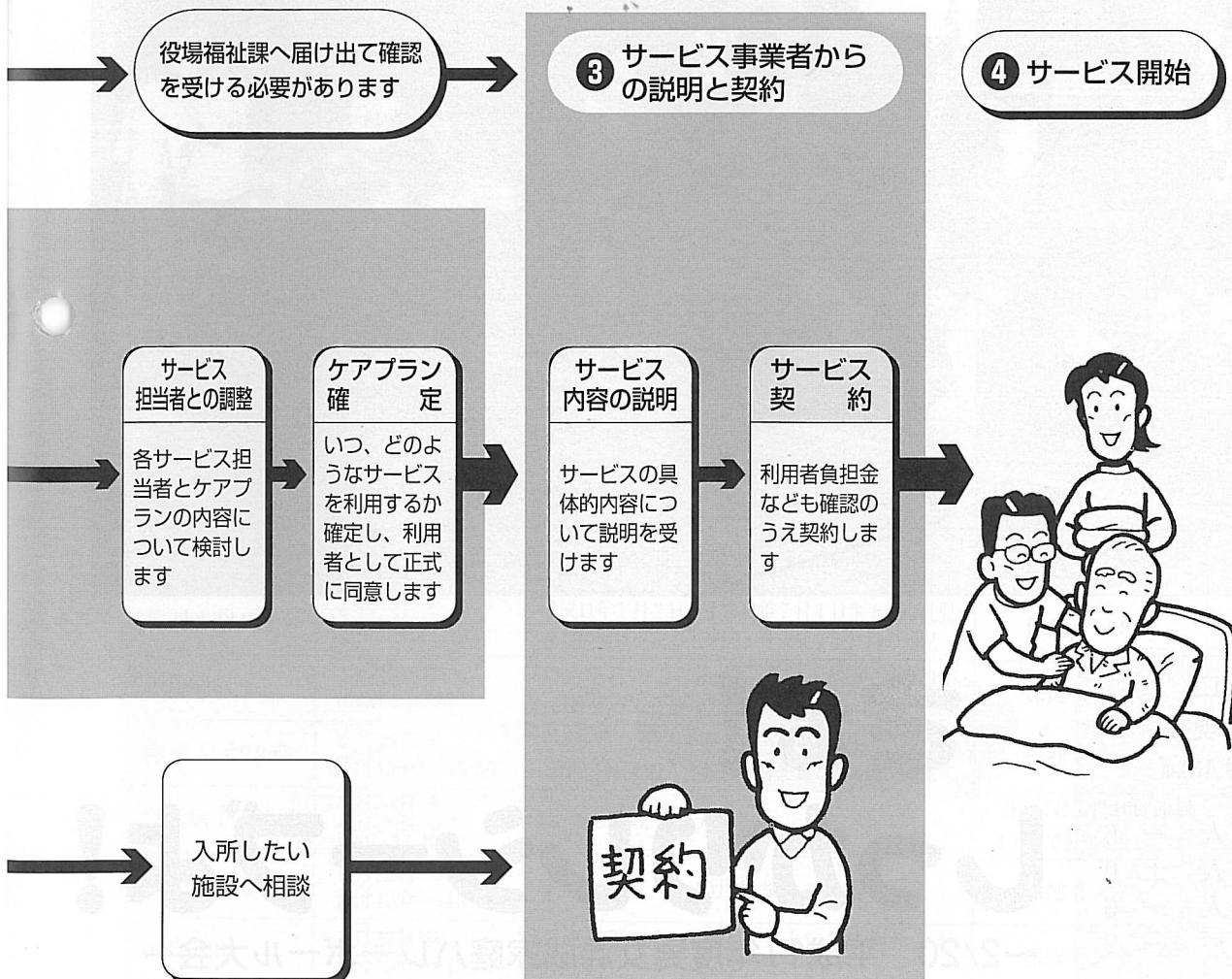
### ケアプランを作成するには

ケアプランを実際に作成するのは、居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）です。その費用は全額が介護保険から支給されますので、利用者の自己負担はありません。

ケアプランを自分で作ることもできますが、その場合は、役場福祉課に届け出て確認を受ける必要があります。

施設に入所する場合は、その施設に所属する介護支援専門員が施設サービス計画を作成します。

4月1日から、介護保険がスタート。

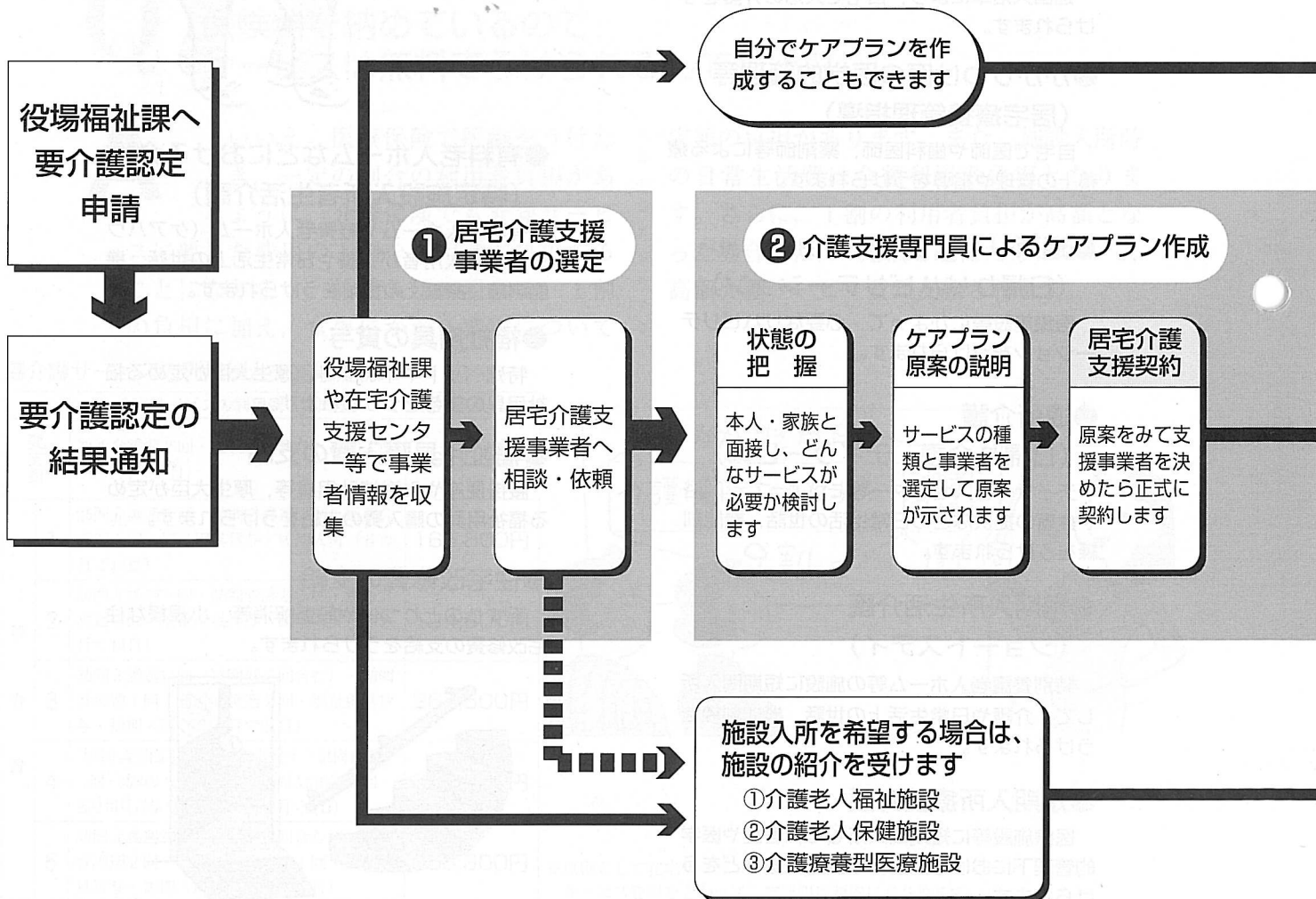
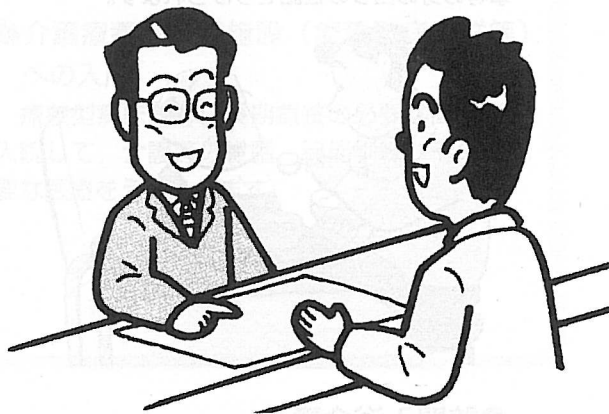


# 要介護認定からサービス開始まで

役場福祉課へ要介護認定の申請をして、要介護または要支援と認定された方は、介護保険の各種サービスを利用できます。サービスを自分に最も望ましい形で受けることができるように、利用者は、サービスの種類やサービス事業者を自由に選ぶことができます。

## ①居宅介護支援事業者の選定

利用者の意向をふまえてケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、個々のサービス事業者との調整の仕事を行うのが居宅介護支援事業者です。まず、この事業者を選んで相談することから、サービス利用が始まります。



Q

●在宅サービス

自宅でのサービスを希望しているんだけど、どんなサービスが受けられるんだい？

A

市町村や民間事業者から、次のようなサービスをうけることができます。

ポイント

介護保険で受けられる在宅サービス

●訪問介護（ホームヘルプサービス）

自宅でホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の身の回りの世話をうけられます。



●訪問看護

自宅で看護婦等による療養上の世話や必要な診療の補助をうけられます。

●訪問リハビリテーション

自宅で理学療法士や作業療法士等による心身の機能維持・回復のために必要なリハビリテーションをうけられます。



●訪問入浴介護

巡回入浴車により、自宅で入浴の介護をうけられます。

●かかりつけ医の医学的管理等（居宅療養管理指導）

自宅で医師や歯科医師、薬剤師等による療養上の管理や指導をうけられます。

●通所リハビリテーション（日帰りリハビリテーション）

医療施設等にかよって、必要なリハビリテーションをうけられます。

●通所介護（日帰り介護・デイサービス）

デイサービスセンター等にかよって、入浴や食事の提供などの日常生活の世話、機能訓練をうけられます。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所して、介護や日常生活上の世話、機能訓練をうけられます。

●短期入所療養介護

医療施設等に短期間入所して、看護や医学的管理下における介護、必要な医療などをうけられます。

●有料老人ホームなどにおける介護（特定施設入所者生活介護）

有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）等の入所者が介護や日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話をうけられます。

●福祉用具の貸与

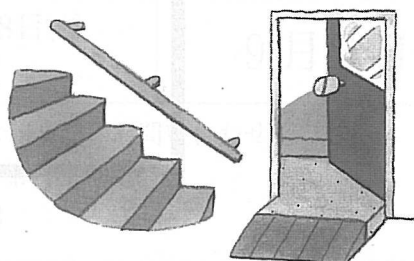
特殊ベッドや車いす等、厚生大臣が定める福祉用具の貸与をうけられます。

●福祉用具購入費の支給

腰掛便座や入浴補助用具等、厚生大臣が定める福祉用具の購入費の支給をうけられます。

●住宅改修費の支給

手すりのとりつけや段差解消等、小規模な住宅改修費の支給をうけられます。



# Q

●施設サービス

## 介護保険ではどんな施設に入れるの？

# A

介護保険で入所できる施設は、都道府県知事の指定等をうけた介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（療養型病床群等）の3施設です。それ以外

の施設（有料老人ホームや軽費老人ホームなど）に入所する要介護（要支援）認定者がうける介護サービスについては、在宅サービスのあつかいとなります。

### ポイント

#### 介護保険で受けられる施設サービス

(要支援と認定された人は受けられません)

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所

介護等の日常生活上の世話や機能訓練、その他必要な世話をうけられます。

●介護老人保健施設への入所

病状の安定した人が、機能訓練を中心とする医療ケアや介護、日常生活上の世話をうけられます。

●介護療養型医療施設（療養型病床群等）への入所

療養型病床群等に長期療養の必要な高齢者が入院して、介護等の世話、機能訓練、その他必要な医療をうけられます。

# Q

●サービスをうけるときに費用負担

## 保険料を納めているので、サービスは無料で受けられるんでしょ？

# A

いいえ。医療保険で医療を受けたとき、一定の割合の利用者負担があるように、介護保険でも介護サービスに要した費用の1割を利用者が負担することになります。施設入所の場合は、1割の負担に加え、食事にかかる費用について

定額の負担があります。また、施設入所時の日常生活費は全額利用者負担となります。さらに、1割の利用者負担が高額となった場合には、一定額を超えた分について、高額介護サービス費が支給されます。

### ■介護サービスの利用例と支給限度額

	介護サービスの利用例（訪問型）	支給限度額（1ヵ月）
要支援	通所介護週2回・福祉用具貸与・短期入所（6ヵ月で7日）	61,500円
要介護	1 訪問介護週5回・訪問看護週1回・通所介護週1回・福祉用具貸与・短期入所（6ヵ月で14日）	165,800円
	2 訪問介護週5回・訪問看護週1回・通所介護週2回・福祉用具貸与・短期入所（6ヵ月で14日）	194,800円
	3 訪問介護週11回（巡回型7回含む）・訪問看護週1回・通所介護週2回・福祉用具貸与・短期入所（6ヵ月で21日）	267,500円
	4 訪問介護週12回（巡回型7回含む）・訪問看護週2回・訪問リハビリ週1回・訪問入浴週1回・福祉用具貸与・短期入所（6ヵ月で21日）	306,000円
	5 訪問介護週20回（巡回型14回含む）・訪問看護週2回・訪問リハビリ週1回・福祉用具貸与・短期入所（6ヵ月で42日）	358,300円



※原則として在宅サービス（訪問通所サービス）と短期入所のサービス費用を合わせて、支給限度額内におさめます。

### 祝 勲五等瑞宝章 安田勇さん叙勲受章祝賀会

昨年11月の秋の叙勲において、勲五等瑞宝章を受章された安田勇さん（大山字原）の叙勲受章祝賀会が2月15日に改善センターで開催され、親戚や友人などが参会し、これまでの安田さんの功績を讃え、受章を祝いました。

祝賀会では、発起人を代表して浅和村長がいさつを述べ、役場職員OB会会長の岡田光雄さんより、役場職員としての31年間の行政勤務、その後約3年7ヵ月余収入役また、2期8年間

助役を務め村政振興発展に貢献されたこと、さらには約10年間人権擁護委員を法務大臣より委嘱され、人権の擁護と人権思想の普及高揚に貢献されたことなどの数多くの功績が披露されました。

続いて、参会者を代表して菅野博大玉村議会議長の祝辞があり、村や参会者など多くの方々から記念品、また、参会者やお孫さんたちから花束が贈られました。

### 祝 安田勇氏 叙勲受章祝賀会 勲五等瑞宝章



～同級生の皆さんと記念撮影～



～受章された安田勇さんと時子夫人～

受章した安田さんは、「これからも健康に留意し、今後も村振興発展のためできるかぎり協力します。」とお礼を述べました。

祝宴では、参会者それぞれに安田さんを囲んで、和やかに歓談し、受章を祝いました。

\*\*\*\*\*  
むらの話題あつちこつち  
\*\*\*\*\*



～お孫さんたちから花束のプレゼント～



～左から、国分俊江さん、佐原洋一郎さん、今井雄治さん～

## 大玉村水利事業史発刊記念祝賀講演会

大玉村水利事業史が発行されましたが、その発刊を記念し、また、執筆された前ふるさとホール館長三村達道さんの御労苦を讃え、大玉村水利事業史発刊記念祝賀講演会が2月21日に改善センターで開催されました。

『大玉村水利事業史』は、大玉村における水田耕作、更には日常生活における水利の歴史につきまして、三村さんの執筆により、教育委員会の編集にて発行されたものです。



～「水の命と私たちの生活（くらし）」と題し講演する三村達道さん～



～メモをとりながら熱心に聴き入る参会者の皆さん～

この度の講演会は、「水の命と私達の生活（くらし）」と題しご講演いただきましたが、この講演、更には「大玉村水利事業史」を糧として、大玉村の将来を見つめてまいりたいと存じます。

なお、「大玉村水利事業史」は、教育委員会にて1冊3,000円で販売いたしております。



～水利事業史を執筆された三村達道さんとマサミ夫人～

## 安達地方農業後継者あだたらクラブ 佐原洋一郎さん最優秀賞受賞

去る2月2日に行われました、平成11年度福島県農村青年会議（主催：福島県農業青年クラブ連絡協議会・福島県青年農業者等育成センター・他）のプロジェクト発表会において、プロジェクト発表の部に10名がエントリーした中で、安達地方農業後継者あだたらクラブが「米ビジネスで成功するために！」と題して、所属している佐原洋一郎さん（玉井字反田）が発表し、最優秀賞を受賞しました。

おこめたべくらべ会やアンケート等を実施し、消費者ニーズを把握、分析し、発表しました。

このプロジェクトを活かし、益々農業の振興発展に対するご活躍を期待します。

# “村長メモ(2月)ピックアップ”

## 大玉村オウム真理教(アレフ) 対策本部を設置

本年二月四日に団体規制法の観察処分を受けたオウム真理教(アレフ)の信者が、本村に進出することを未然に防止することを目的に、大玉村オウム真理教(アレフ)対策本部を設置したところがあります。

本村には山間部が多く、そこに所有者不明の空き家等があり、進出される恐れがありますので、オウム真理教(アレフ)対策関係機関等との連絡調整を密にし、当該空き家や、競売物件を調査することにより、情報の収集、研究を図り、また、その情報を村民の皆様様に提供、周知し、オウム真理教(アレフ)の進出に対する村民のみなさまの不安を解消してまいりたいと存じます。

村民のみなさまにおかれましても、情報提供等ご協力をお願いする次第であります。



～対策本部設置を決めた庁議(課長等会議)～

## 村長メモ(二月)

- 1日 清月新年会(本宮町)
- 7日 福島空港県中・県北方部アクセス道路整備促進期成同盟会福島県要望(県庁)
- 8日 米飯加工所検討会(本宮町)
- 10日 安達地方広域行政組合管理者・副管理者会議(二本松市)。岳温泉旅館協同組合新春の集い(二本松市) 新生会新年会(二本松市)
- 12日 大玉村消防OB会新年会
- 14日 農作業体験作文コンクール審査会。議会厚生文教常任委員会・民生児童委員協議会・保護司合同懇談会
- 15日 安田勇氏叙勲受章祝賀会
- 16日 特別職報酬等審議会。安達太良ミドルライン建設促進期成同盟会・安達太良東部幹線市町村道路県道昇格促進期成同盟会福島県要望(県庁)。アットホーム運営協議会
- 17日 東北電力(株)郡山営業所長、(株)ユアテック郡山営業所長来庁。福島県火山災害予想区域図等検討会(福島市)。南達地域振興協議会講話
- 18日 県道本宮石筵南バイパス等福島県要望(県庁)。(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団平成11年度第2回理事会(福島市) 水道経営審議会
- 20日 平成11年度男女混成家庭バレーボール大会。大山5区三番組集会所補修工事落成祝賀会
- 21日 福島県土地改良事業団体連合会第41回通常総会(福島市)。大玉村水利事業史発刊記念祝賀講演会
- 22日 大玉村森林整備推進協議会。本宮方部学校給食センター運営協議会(本宮町) 本宮地区交通安全協会総会(本宮町)。南達地区保健事業連絡会(本宮町)
- 23日 福島県町村会定期総会(福島市)。(社)福島県総合緑化センター第26回通常総会(福島市)。福島県国民健康保険団体連合会通常総会(福島市)。農振協議会。報道機関との懇談会
- 24日 安達地方土地開発公社理事會(二本松市)。安達地方広域行政組合議事會2月定例会(二本松市)。安達森林組合第34回通常総代会(二本松市)
- 25日 コンピュータ西暦2000年問題対策本部会議。例月出納検査。大玉村農業集落排水事業運営審議会。大玉銀杏生産組合総会
- 28日 老人保健福祉・介護保険事業計画策定委員会。警察・消防連絡協議会(本宮町)
- 29日 大玉村国民健康保険運営協議会。南達地方暴力排除推進協議会定期総会(本宮町)



～東北電力(株)郡山営業所長吉田さん(右)と(株)ユアテック郡山営業所長池田さん(左)～



～村長と懇談する、黒澤民報本宮支局長(中)と渡辺民友本宮支局長(左)～



# のびのび大玉っ子

◇大山幼稚園◇

## 「シェフくん」とパン作りをしたよ!!

料理の得意なシェフくんが「パンの竹ざお焼き」を教えてくださいました。ダイナミックに外で作るパンの味は、焼きたてほかほかで最高でした。

### 作り方

- ①強力粉の中に他の材料を全部加え、よくこねる。そのあとまな板にたたきつけてパン生地を作る。
- ②パン生地をボールに入れ、ラップをして、あたかいたところに約1時間ねかせる。(生地が2倍くらいになる)
- ③パン生地に指で穴をあけガス抜きをして10分休ませる。
- ④生地を小さく分け、細くのばして竹棒の先にまきつける。
- ⑤おき火で10分くらい焼いてできあがり。(あまり近づけないようにゆっくり焼く)

ぜひお家でも挑戦してみてください。

### 材料 (約15〜20個分)

- ・強力粉 1 kg
- ・ドライイースト (小さじ6)
- ・バター 100 g
- ・砂糖 100 g
- ・塩 (小さじ4)
- ・卵 2 個
- ・ぬるま湯 200 cc
- ・牛乳 300 cc



～おいしいパンができました～

## 小学校の「給食」を試食

もうすぐ一年生になる年長児。小学校の給食を一足早く試食しました。トレーを持って移動しながらおかずやごはんをのせ、ちよつと緊張気味。ちよつとひなまつりのごちそうだったのでみんな大喜びでした。とってもおいしかったそうです。

入学、楽しみだね!!



様子を見に来てくれた教頭先生「おいしいかい?」「おいしいよー!」

## 雪大好き

やっと積もった雪に大喜び。さつそく、あちこちからみんな雪を集めて、かまくらを作りました。



## 「ひなまつり」みんなでお祝い



～みんなおすまして、おだいりさまとおひなさまみたい～

る農業について、その大切さと作る喜びを子どもたちにもっと知ってもらおうと、学校や家庭で手伝いをした農作業体験の作文を、村が毎年募集しているものです。

表彰は、各小学校の終了式に行われます。

受賞者は右のとおりです。

なお、入選作品を順次掲載します。

◆平成11年度 農作業体験学習作文コンクール審査結果◆

	大山小学校	玉井小学校
最優秀賞	いねかりの手伝い 5年 齋藤 朗	あずき落とし 3年 松井 彩華
優秀賞	コマツナのたねまき 2年 菊地 真奈	田んぼのお手伝い 4年 大内 恵実
佳作	田んぼのいねかり 4年 遠藤 千秋	お米作りを手伝ってみて 5年 野内奈緒美

●最優秀賞●

いねかりの手伝い

大山小五年  
齋藤 朗くん



秋晴れのよい日だった。

朝ごはんを食べ、茶の間でテレビを見ていたら、父さんのいせいのいい声が聞こえてきた。

「おうい、朗。いねかりに行くぞ。」

ぼくは、見ていたテレビをすぐに消し、外にとび出した。

父さんが運転するコンバインに乗せてもらい、目的地を目指した。

ガタガタ、ガタガタ。キヤタピラでゆれるコンバイン。落ちないようにギユツとつかみながらも、そのしん動にぼくの心はおどつていた。前進するにつれてゆるやかな風が顔をなでていった。ぼくをおうえんする

ように。

しばらくして田んぼについた。田んぼのいねは、重そうに頭を下げ、かられるのを今か今かと待っているようだった。

ぼくはコンバインを降り、父さんがコンバインを田んぼに入れるのを見ていた。田んぼは低いため、父さんはゆっくり動かし、しんちように運転した。その真剣な目は、いつものやさしい

父さんとはちがつて見えた。父さんが運転するコンベ

ヤーは、いねの列にそってまっすぐ進んで行った。いねは、ザックザックザック音を立てて切られていくので、ぼくは思わず笑ってし

まった。

ぼくはというと、コンベヤーの後ろの、米を入れるふくろのわきに立って、ふくろがいっぱいになるのを父さんに知らせる役目だった。コンベヤーの音がものすごいので、大声で、「たまったよ。」

と言うのもなかなか大変だった。

父さんは、ちょうど直進の時にコンベヤーを動かし、そのままふくろの口を閉めて、またすぐに運転席にもどった。ふくろがいっぱいになると、またぼくは父さんを呼んだ。

何回もそれをくり返して、

やっこのこと用意したふくろがみんな米いっぱいになった。次に、田んぼのあちこちに置きっぱなしにしてある米のふくろをトラックまで運んだ。父さんよりは力はないけど、ぼくも自分の力

を出し切って歯をくいしばり運んだ。トラックの所まで運んで、あとは父さんに持ち上げてもらった。ぼくの父さんは、本当にかっこいいと思った。

ぼくの体はわらだらけで、汗で顔にもついていた。でも、米いっぱいのお米がたくさんならんでいるのを見ると、うれしくてたまらなくなつた。

その日の仕事が全部終わると、父さんに、「ありがとう。」

と言われた。ぼくは、やってよかったなあとあらためて思った。また、ごほうびにアイスも買ってもらった。

いつものアイスより、もっともおいしく感じた。ぼくは、いつもよりゆつくり食べた。

来年もやろうとぼくは思った。

# 最優秀賞に

齋藤 朗くん (大山小5年)

松井彩華さん (玉井小3年)

## —農作業体験学習作文コンクール—

平成11年度の農作業体験学習作文コンクールの審査が行われ、最優秀賞、優秀賞、佳作の合わせて6点が決定しました。

この作文コンクールは、村の基幹産業であ

### ●最優秀賞●

### あずき落とし

玉井小3年  
松井 彩華さん



十一月のとてもよく晴れた日、

「きょうは、天気がいいから、あずき落としてぎっぞう。」と、ばあちゃんが言いました。

あずきは、じいちゃんが七月のはじめごろから作り始めて、ずっと育てたりせわをしたりしてきたものです。実ができてから、畑にはせを作って、あずきの木をほしておきました。いよいよ、さやをたたいて、中のあずきを落として取ることになりました。

さっそく、お母さんが畑に行ってくださいをしいて、「たっじ」二つに、「ふるい」一つを用意しました。「たっじ」というのは、さやをたたいて中のあずきを落とす道具です。家をたてる時に、はしらをたたく「かけ

や」というのになんて、さやをたたく部分が、げたの歯のようにでこぼこにな

っています。これは、大豆を落とすときにも使います。この道具は、じいちゃんの親の時代からずっと使われているものです。持ってみると、ずいぶん重い感じが

します。もう一つの「ふるい」は、あずきとさやや細かいごみをふるい分ける道具です。「お母さん、わたしも手つどうよ。」と言って、お兄ちゃんといっしょに畑に行きました。お母さんが、

「たすかるねえ。それじゃ、さやをたたいて、あずき落としてちょうだい。」と、言いました。ほしておいたあずきの木を、一りん車に乗せて、ござをしいた

ところに運んでから、あずき落としを始めました。

ドンドンドン、ドンドン、力を出してお兄ちゃんとわたしと交たいでたきました。が、何回もつづけると、けっこううでや体がつかれて、ひと休みしながらやりました。

そのうちに、「何やってんの。」

と、お兄ちゃんの友だちが自転車に乗って遊びに来ました。

「あずき落としの手つだいいてんだ。」

と、お兄ちゃんと言うと、「おれにも、ちょっとやらせて。」

と言って、いっしょに手つだつてくれました。

つづけていると、たっじがだんだんよけいに重く感じてきて、なかなか長くつづけてたたけなくなってきた。全部終わるまでいっしょけんめいがんばりました。そして、やっと終わってとれたあずきは、米ぶくろに半分くらいになりました。お母さんが、家の畑にある物置に、一りん

車で運んで入れました。お母さんが、

「ほんとに手つだつてくれてありがとう。おかげで、早く終わってたすかつたよ。」と言って、よろこんでくれたのでうれしかったです。それに、おだちんももらえました。

今年のお正月には、わたしとお母さんとで、そのあずきであんこを作りました。ゆでたあずきをこして、さとうをたくさんとしおを少し入れてみました。トロツとして、なめらかなしあんができました。家族みんなで、もちにつけて食べてみました。じいちゃんやばあちゃんもよろこんで、

「今年、あずきがいっぱいとれてよかつたな。いっばい食べれつぞ。」と言いました。わたしも食べたらとてもおいしくて、たくさん食べました。みんなで作ったあずきはさいこうです。これからも、家の手つだいを、たくさんしたいと思います。

# ふるさとだより



## 私の思い出と現在

浅春のみぎり皆様には如何お越しのことでしょうか。

私は玉井の馬喰内で生まれ育ちました。高校卒業後、五年間玉井農協でお世話になりました。最初の頃は日掛貯金の集金で村内を自転車で走ったものです。またある時には、秋刀魚を満載したトラックに乗せてもらい、各地区へ運んだ事も有り、常に村の人達とのふれ合いが有り楽しい日々でした。当時、農協婦人部では、家の光(月刊紙)の読書会が各地で開かれ、皆さんで一つの輪になり本の感想とか種々お話しをした事も有ります。たしか五区の新田へ伺った時の事です。読書会の後にタラの芽の天麩羅を戴き、私は初めてでしたが、ちよっぴり苦くて香りが良く、とても美味しかった事を覚えて居ります。今では、春は山菜、

## 関東あだたら

### 大玉の会

東京都足立区在住  
理事 国分 キヨ  
(玉井字馬喰内出身)

秋にはキノコ採りにとふる里へ帰って居ります。

今、私の住んで居る所は北千住で、近くには(花、春のうららら)と唄われる。隅田川が流れて居り、そして、おぼけ煙突と呼ばれる四本の煙突がありました。電車の窓から眺めると、煙突が三本になったり、二本、一本と変わって見えるのでおぼけ煙突と呼ばれたそうです。

上京して四〇年になります。が、上京して暫くして、無性に田圃が見たくなり、田圃の有る所迄行って行ってもらった事も有りました。田圃も済み、青々とした田圃を見てなつかしくほっとしたものでした。

平成七年に関東あだたら大玉の会が発足してもう五周年になりました。大袈裟に云えば生涯お逢いする事もなかつたかも知れない同村出身の方々や幼馴染みにお逢い出来、なつかしくて思い出話をして居ります。同じ村の出身と云

うだけで安心するのか、どなたとも楽しく語り合う事が出来ません。まだ入会されて居られない方々にも是非入会して頂きふる里のお話をいたしたいものです。楽しいですよ!!

昨年の十月十六、十七日の母村訪問に参加して、斎藤画伯の美術展を鑑賞した後、フエスタでは友人、知人にお逢い出来、会場を一回りする中に岩魚の塩焼きの丸かじり：とても美味しかったです。そして新鮮なふる里の野菜を箱詰めに送って頂いたり、また、種々と設備の整った居るすばらしいオートキャンプ場へも案内して頂き、思う存分新鮮な空気を吸って参りました。十七日には神原田の十二神楽の厳かに舞われるお姿に身が引き締まる思いがいたし、本当に有意義な二日間でした。

それから十二月十四日に日本橋の会場へ行きましたら、顔見知りの方もお見えになって居られ、特産物を販売されてました。また伝統のある本揃の田植踊りも楽しく拝見させて頂きました。あの口上は最高です。さぞお疲れでお帰りのことと思います。

私は毎月の広報おおたまが届くのを楽しみにしております。母村の御様子が分かり、ふる里に居る気分になれるのです。広報俳壇を見るのも楽しみの一つです。

ふる里ってほんとうに良いものです。

## 箱崎教授のシリーズ「米づくり」 17

### コメづくり

#### 「いま」・「むかし」

#### 米づくり⑬ つづき

— アフリカ・インドの暑い南国が生れ育ちのイネは、この六月頃が最適な移植・田植えのときである。イネ植えつけはイネが初めて「田んぼ」で育つという大切な意味をもっている。手塩にかけ育てた、わが子を初めて広い世間に送り出し、その行末を案ずると同然である。その昔から大和瑞穂の国のその歴史と伝統を継承してきた、この田植えのときは家内一同が陸ましく打ち揃い、豊作を祈願しての田植え踊り、田植え謡がくりだすなど田植えにまつわるお祝い行事をとり行った。このために、かねてから飯米・汁菜・身欠練・煙草・そのほか持籠・えぶり(木製の地ならし農具)・藁のけら・「田んぼ」で焚く薪などを万支障がないように準備も欠かせなかった。猫の手も借りたいほど、どの農家でも大忙し。性別を問わず老いも若きも、赤ちゃんまでも一家総出、そ

### 関東あだたら大玉の会

副会長 箱崎 美義  
明治大学農学部教授  
(玉井字馬喰内出身)

して犬・猫までが「田んぼ」に勢揃いとなる。親しい近所の人、親戚の人も加わり一段と勢いつく。真白な手ぬぐいの姉さかぶり、赤たすきに手こをかけた早苗女・五月乙女たちのいでたち。まさに田植えはコメづくり一年間の中で、いちばん賑やかで華やき活気を極めつけるときである。ふだん疎遠だった人々との唯一の交流・情報交換の格好の場となるのも、この田植え「田んぼ」だ。ひととき弾む話、かん高い笑声が広く連なる「田んぼ」にも響き渡る。絶え間なく動くイネ苗を挿す手、腕、何回となくかがみを繰り返す、からだは疲れがつのる。田植え「田んぼ」の土手で絶景のあだたら山と名倉山を身近かに眺めながら糧の入っていない白米のご飯・自家製の正油で煮付けた身欠練と野菜の漬物で大勢で腹ペコの腹にパクつくにぎりめし。

(つづく)

# 保健だより

## 花粉症は早めの対策が決め手

春の接近とともに、今年も花粉症の季節がやってきました。今年は、スギ花粉の飛ぶ量が多いと予測されています。(例年の二〜三・五倍)

花粉が多いと身体の反応も激しくなりますので、早め早めに手を打つことが大切です。

### 花粉をとりこまない工夫

#### 〔家での過ごし方〕

- ・新聞、テレビで花粉情報をチェック!
- ・毎日掃除機をかけ、水ぶきで仕上げをしましょう。

#### 〔花粉の多い日は〕

- ・晴れて暖かい日、風の強い日は花粉が多く飛びます。また午前六時〜午後三時までが一日の中でも多い時間です。
- ・ドアや窓は閉めて。換気をするときは花粉が少なくなる午後三時以降に。
- ・洗濯物や布団は家のなかに干す。どうしても干したい場合は、取り込む時に必ずよくはたきましょ。

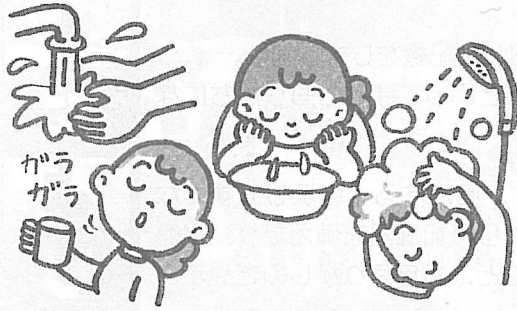
#### 〔外出するとき〕

- ・メガネとマスク、帽子の三種の神器で花粉をシャットアウト



#### 〔帰宅したら〕

- ・玄関前で花粉を払いおとす
- ・すぐに服を着替える。
- ・うがい、手洗いはもちろん洗顔もしましょう。



## ストレスは早めに解消

ストレスは、自律神経を通して内分泌系に影響し、免疫のシステムに異常をもたらしてアレルギーの症状を悪化させます。ストレスの解消は、早めに。

### ポイント2



### 規則正しい暮らしを心がけ、むりをしない

体調が悪いときには、アレルギーの症状はひどくなります。不規則な、体に負担のかかる生活を改め、しっかり睡眠をとって体調をととのえましょう。

### ポイント1

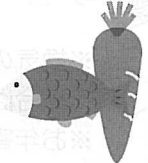


## アレルギーに打ち勝つために抵抗力をつけよう

### おかずは魚、野菜、だいた製品、海藻などを中心に

高タンパク、高脂質はアレルギー反応を起こしやすくする可能性があります。穀物や魚、だいた製品、野菜や海藻類などをしっかり食べましょう。

### ポイント5



### 腹八分目を心がけよう

食べすぎは、アレルギーによる炎症を起こりやすくするといわれます。腹八分目を心がけましょう。

### ポイント4



### ゆったり呼吸でイライラ解消

ヨーガ、太極拳、腹式呼吸、また深呼吸でもOK。呼吸をゆったりすることは、心身の緊張をほぐすので、続けるとアレルギーにも強くなります。

### ポイント3



### 運動で呼吸器などをきたえよう

運動は体の抵抗力を強め、消化器の消化吸収力もアップさせ、食べすぎの害を防ぎます。また、日常的に運動すると、鼻やのど、呼吸器などの粘膜をきたえる効果も期待できます。

### ポイント8



### 日ごろからきれいな空気を吸おう

アレルギーの原因の一つに大気汚染をあげる人もいます。花粉の飛ばない時期には窓を開け、室内にきれいな空気をとり入れましょう。

### ポイント7



### ドクダミ、緑茶などでアレルギーを改善

薬ではないので、誰にでも効くというわけではありませんが、ドクダミ、緑茶、ハーブなどにも、アレルギーに強くなる効果があるといわれます。

### ポイント6



## 予防接種個別接種 実施医療機関追加の お知らせ

次の医療機関で、個別予防接種が受けられるようになりました。

☆医療機関名 よしだ内科  
(本宮町字一ツ屋1の1)

実施曜日	時間
月火木金	午後三時〜五時

※電話での予約が必要です  
0243-63-2333

## ご存じですか 保育サポーター

子育てしながら働き続けるあなたを応援します。

〔こんな時サポーターします〕

- ・保育園等へのお子さんの送迎、下校後のお預り
- ・保育園等への預け先が決まるまでの間のお預り
- ・軽い病気で休む時や保育園等の休日の日のお預り
- ・急な会議、残業、出張等ほんのちょっとしたお預り
- ・時間や料金、条件等は、依頼者と保育サポーターの間で話し合いで決まります。

フリーテレフォン福島  
月〜金 九時半〜十六時半  
024-524-2020

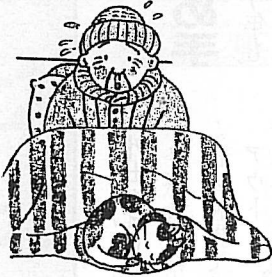


## 介護のこころと工夫

支  
援  
セ  
ン  
タ  
ー  
だ  
よ  
り

♣家庭で取り組む安心介護（快い環境をつくるために）・温度、湿度、換気の工夫♣

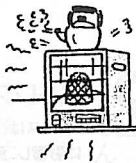
### 【お年寄りに快適な室温】



一般に、室温は20～22℃がよいとされます。しかし、快適と感じる室温は個人差があります。からだの状態によっても違ってきます。障害や高齢の<sup>ため</sup>為動きの少ないお年寄りはおさら室温に敏感です。健康な介護者を基準にしないで、お年寄りが最も過ごしやすい室温を保つようにしましょう。

※お年寄りの寝室には寒暖計を置き、細かな配慮をしましょう。  
※かぜと脳卒中に気をつけて。寒いからといって閉じこもりがちにならないようにしましょう。

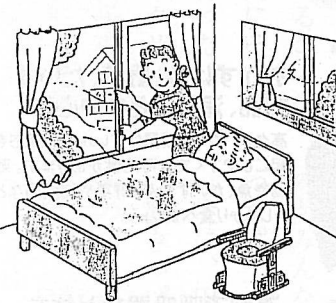
### 【室内の理想的な湿度】



室内の湿度は60%くらいが理想です。暖房すると乾燥しやすくなりますから室温との兼ね合いも考えながら、加湿器を備えたり、水盤に水を張る、ぬれタオルをかけておくなど、お年寄りがしのぎやすい状態を保ちましょう。

※加湿器や水盤、やかんに水を張っての湿度管理も利用時間が長すぎると室内湿度が70%位になってしまいます。  
※70%になるとカビ発生の原因になります。  
※ぬれタオルを下げ、乾いたら濡らしの繰り返しもひとつの方法です。

### 【直接換気と間接換気】



部屋を閉めきって温度調節すると空気が汚れますから、換気にも気をつけなければなりません。換気法には戸外に面した窓を開け、直接に外気を入れる方法と隣室や廊下の窓を開け、部屋の出入りのときに換気する方法があります。

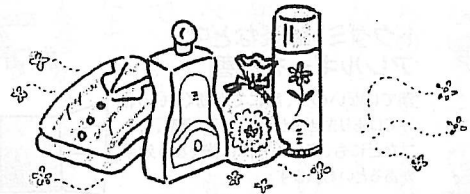
どちらの方法でもよいのですが、お年寄りに直接風が当たらないようにしましょう。

※換気の目安は“1時間に1回、1分間”、ガスや石油のストーブを使用している場合は“30分に1回”の換気が必要です。  
※お年寄りに直接風が当たらないように、ついたてや<sup>びょうぶ</sup>屏風を用いたり、カーテン越しに換気するのも良いでしょう。

### 【におい対策】

- ・こまめに換気をする。
- ・汚れた衣類や排泄物は部屋に置かない。
- ・からだを清潔に保つ。
- ・脱臭剤や消臭剤を上手に使う。

※その他にかりんを置いたり、びんちょうたん（すみ）を置いたりといろんな工夫を耳にします。



### ☆お知らせ☆

\*大玉村在宅介護支援センターでは「少しでもみなさんが利用しやすいように。」と考え、開所時間の延長をして相談を受け付けております。高齢者・虚弱者の介護方法、介護用品、福祉サービス利用方法などに関するご心配・ご不明な事などございましたらお気軽にお越し下さい。また、お電話での相談も受け付けております。

\*「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場」として、皆様方の心の支えになればと考えます。

《相談受付時間》 午前8:30～午後6:30

ひとりで悩まないで。一緒に考えていきませんか。

大玉村在宅介護支援センター ☎48-4850

(大玉村老人デイサービスセンター内)

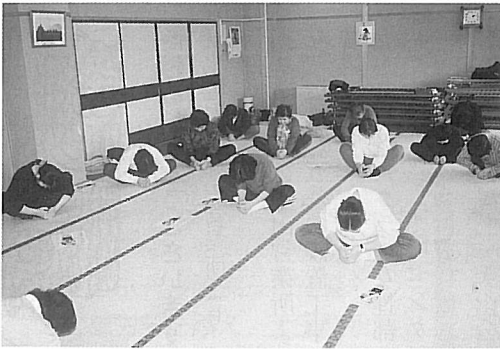
# 社会教育たより

## これからの生活をよりよいものに... 各種教室開催

今年も、好評の各種講座が始まりました。

健康体操ヨガ教室では、専用棒を使って足の裏のつばを刺激すると、血行がよくなり身体中が温かくなつてきます。また、ゆっくりと呼吸を合わせながら体を動かすことによつて、肩凝りや、腰痛など体の不調を取り除いてくれます。「ヨガを始めてから体調が良くなった」と参加した皆さんは、喜んでいました。

また、村民講座は、「二十



一世紀を楽しもう 東北オーブンユニバーシティin大玉」と題し、「新しい社会像の探求」をテーマに開講しました。東北オーブンユニバーシティ（東北自由大学）とは、東北各地の大学教授等で組織されている、地域に開かれた大学のことで、二十一世紀を目前にし、これからの社会を考え、楽しく過ごしていくため、皆さん熱心に先生の話を耳を傾けていました。この他にもいろいろな講座

があります。各講座に参加された皆さんは満足した様子で、大好評でした。

## うまく滑れたかな？ 村民スキー教室

二月六日、大玉村教育委員会主催の『村民スキー教室』が猪苗代リゾートスキー場で行われました。

当日は天気もよく、雪のコンディションも最高で、絶好のスキー日和となりました。

参加した受講生は指導員から、初心者から上級者まで個人の能力に合わせた指導を受け、今まで以上の技術を身につけることができました。午後の自由滑走の時間には、みんなコツをつかんできてス

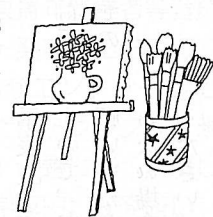


## あなたの地区にも 地区婦人学級を 作ってみませんか！

なかなか一人では出来ないことも、仲間と一緒になら出来るかも知れません。

平成11年度は、玉井地区4学級、大山地区7学級が、介護教室や料理教室など自分たちで計画して楽しく学習してきました。

仲間を募ってあなたの地区にも地区婦人学級を作って、楽しい時間をみんなでも過ごしてみませんか。



【問い合わせ先】

大玉公民館 ☎48-3139

スイと滑れるようになり、あつと言う間に終わりの時間を迎えました。

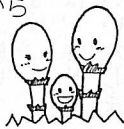
参加した皆さんは満足した様子で、楽しい一日を過ごすことができたようです。

## ふるさとホールから

～4月のおはなし会の予定～

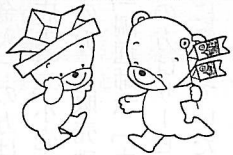
♡テーマは花♡

いつ☆平成12年4月8日(土) 午前9時30分から  
内容☆絵本のおみかかせ、紙工作など  
その他、お楽しみがもりだくさん



～年中行事再現～ 『端午の節句』

いつ☆平成12年4月30日(日)  
午前9時30分から  
内容☆「端午の節句」のお話を聞いたり、かしわもちを作ったりします。



※日程や内容が、変更になる場合もありますのでご了承ください。

♪おともだちや、おうちの人、  
みんなでおはなしとホールに来てね♪



ご寄付ありがとうございます

▽東北電力(株)郡山営業所より、街路灯五基

▽(株)ユアテック郡山営業所より、街路灯五基の設置工事費用一式

▽大山第一老人クラブ女性部より、役場・保健センター・老人デイサービスセンター・大玉公民館・大山公民館へ、ぞうきん多数



～大山第一老人クラブ女性部より、ぞうきんの寄付～

▽社会福祉協議会へ

・小沼健一さん(玉井字北ノ内)より二万円

・鈴木年男さん(玉井字板倉)より十万円

・鈴木博之さん(大山字大坪)より十一万三千五百円

・渡辺稜さん(大山字木ノ下)より十万円

・安田勇氏叙勲受章祝賀会発起人会より七千八百十三円

### ●国民年金からのお知らせ● お得な「前納割引」を

国民年金保険料は、月額一万三千三百円です。(平成十一年度と同額前納しますと、割引がありますので大変お得です。前納する場合は、次のようになります。)

区分	1ヵ月	6ヵ月前納	
		前期：4～9月分 後期：10～3月分	1年前納
定額保険料	13,300円	78,920円	155,750円
割引額	—	880円	3,850円
定額十付加保険料	13,700円	81,290円	160,430円
割引額	—	910円	3,970円
保険料納付期日	毎月指定された納付期日まで	前期：平成12年4月28日まで 後期：平成12年10月31日まで	平成12年4月28日まで

#### 口座振替による前納について

以前から前納されている方については、継続前納となります。

口座振替で、新たに前納を希望される方は、三月二十七日までに役場住民生活課、年金係にご連絡ください。

四月に前納される方は、早めめに口座の確認をして、入金されますようお願いいたします。

#### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

平成十一年度(平成十一年四月から平成十二年三月分まで)の保険料は、四月二十八日までに納めてください。

四月二十八日を過ぎてしまうと、過年度保険料として取り扱われ、納付方法も変わります。四月二十八日までに忘れずに納めましょう。

### 人口動態職業・産業調査にご協力を

#### 厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。

また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〔調査期間〕平成十二年四月一日から平成十三年三月三十一日までの一年間

〔調査対象者〕出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

〔調査方法〕各届書を出されるときに、

それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

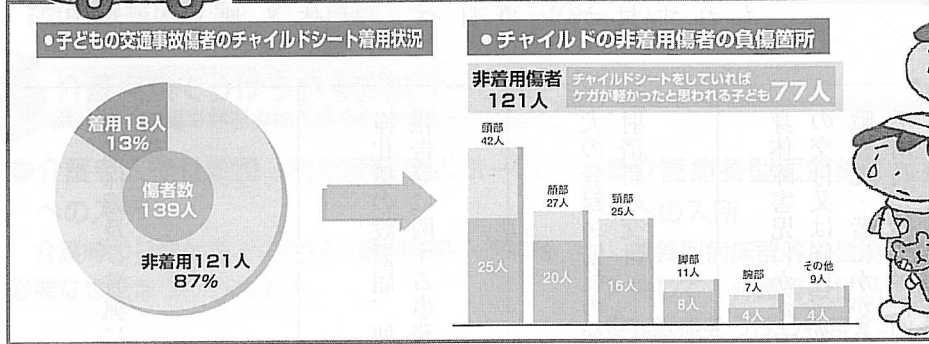
届出をする市区町村役場の窓口へ「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方」にお願い(職業・産業例示表)が備えつけてありますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でお聞きください。



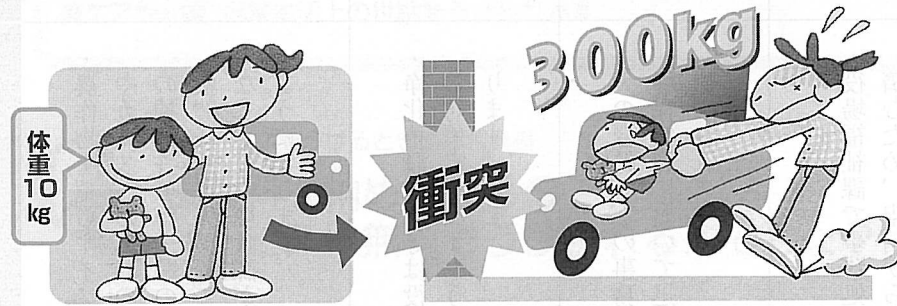
# チャイルドシートは子どもの命を守ります

今年の4月1日から道路交通法の一部改正により、6歳未満の子どもの自動車の乗車させるときは、チャイルドシートの着用が義務付けられました。

県内における6歳未満の子どもの、自動車乗車中の交通事故傷者の約9割が、チャイルドシートを使用していませんでした。そのうちの3分の2の子どもはチャイルドシートをしていれば、ケガがなかったか、ケガの程度が軽くすんだと思われるものであります。



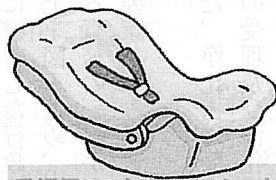
## 交通事故の衝撃は人間の力では支えられません



体重10kgの子どもが時速30kmで走行する車に乗っていて壁に衝突すると、子どもを支えるためには、体重の30倍の300kg以上の力を出さなければなりません。

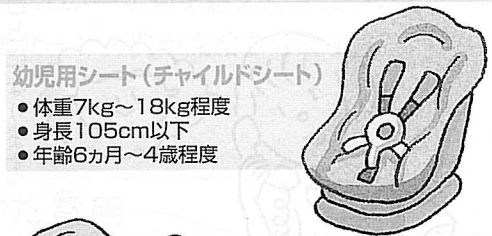
## チャイルドシートは赤ちゃんのときから身長が、135センチ程度になるまで必要です

車に装備してあるシートベルトは大人を対象に作られています。子どもがシートベルトを着用すると、事故に遭ったときに体がベルトから抜け落ちてしまったり、ベルトで首を締められたりしてしまいます。子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



乳児用シート(ベビーシート)

- 体重10kg未満
- 身長75cm以下
- 年齢0~12ヵ月程度



幼児用シート(チャイルドシート)

- 体重7kg~18kg程度
- 身長105cm以下
- 年齢6ヵ月~4歳程度

学童用シート(ジュニアシート)

- 体重15kg~32kg程度
- 身長135cm以下
- 年齢4~10歳程度

### ◀平成12年春の全国交通安全運動▶

この運動は、県民一人ひとりに交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

1. 期間：平成12年4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間
2. 運動のスローガン：「新世紀 になうこの子に チャイルドシート」
3. 運動の重点：
  - 1 子どもと高齢者の交通事故防止
  - 2 チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底

お問い合わせ

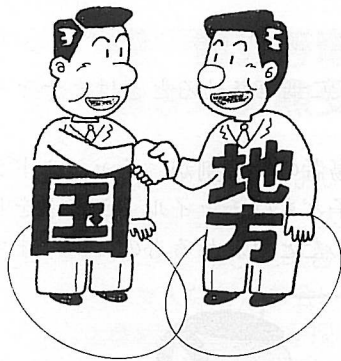
- ・大玉村交通対策協議会
- ・役場住民生活課防災係

### 地方分権って 知ってますか？

ここ数年、地方分権という言葉をよく耳にしますが、具体的には何がどう変わるのかご存じですか。

国と地方が対等になる、国からの関与が少なくなる、地方独自の考えで事業ができる等々……と言われても、具体的な姿は想像しにくいのではないのでしょうか。

そこで、今までは県が行っていた事務の中で、四月一日からは村が行うこととなる事務について、お知らせいたします。下の表のとおり、県が行ってきた申請手続き等を村が直接行えるようになり、時間や手間が短縮されサービスの向上が図られるものと考えております。



### 事務の概要

### 今までの変更点

鳥獣保護及び狩猟に関する事務	・農作物を荒らすイノシシやカラス等の駆除のための捕獲許可等を県の出先機関（地方振興局）ではなく、役場農政課が行うようになります。
浄化槽の設置届、使用開始報告等に関する事務	・浄化槽設置届等は役場環境対策室に出すようになります。
犬の登録・鑑札の交付・注射済票の交付	・犬の登録などの事務が役場保健課において迅速に処理されます。
身体障害児にかかる補装具の交付又は修理、及び重度障害児・者にかかる日常生活用具の給付等に関する事務	・役場福祉課で事務処理が済むため、申請から交付決定までの期間が短縮されます。
屋外広告物の許可等申請に関する事務	・許可権者が、広告物を設置する場所の市町村になり、申請窓口は、役場建設課になります。

### 平成十二年四月一日より、 浄化槽の設置に係る 届出先が変わります。

平成十二年四月一日より、浄化槽の設置及び構造の変更（住宅の新築等による建築確認申請を伴う場合を除く。）をするときは、事前に村へ、浄化槽設置（変更）届出書類を届け出るようになります。

これは、地方分権の推進と地域に密着した行政サービスの向上を図るため、県が行っている事務の一部が市町村に権限委譲されることによります。

また、浄化槽に係る各種報告書の受理及び浄化槽設置者に対しての指導等も村が行うこととなります。



届出等が必要となる場合	提出書類	提出期日等	提出先
浄化槽を設置しようとするとき	浄化槽設置届出書	浄化槽の工事着手前に3部提出	大玉村役場 環境対策室
設置した浄化槽の使用を開始したとき	浄化槽使用開始報告書	使用開始の日から30日以内に1部提出	
浄化槽を廃止したとき	浄化槽廃止報告書	廃止の日から30日以内に1部提出	
技術管理者を変更したとき <small>（処理対象人員が501人以上の浄化槽に限る）</small>	技術管理者変更報告書	変更の日から30日以内に1部提出	
浄化槽管理者を変更したとき	浄化槽管理者変更報告書	変更の日から30日以内に1部提出	

ご不明な点あるいは、浄化槽に関するご質問は、環境対策室までご連絡下さい。  
☎48-3131内線(254)

子ども110番の家

子どもたちを  
守りましょう

本宮警察署と、玉井・大山両防犯協力会及び玉井・大山両小学校PTAが中心となつて、「子ども110番の家」が設置されました。

最近、小学生や中学生に対する声かけや追いかげなどが各地で発生しており、被害を未然に防ごうと設置されたものです。

「110番の家」の選定については、緊急時に子どもを保護し、警察への通報がすぐできる人が日中家にいる個人宅や商店などから、村内49カ所が選ばれ、外から見やすい場所にステッカー（22ページ参照）が貼ってあります。ご協力をいただく皆様をはじめ、村民の皆様、次代をになう子どもたちを守るためよろしく願います。

山火事を防止しましょう!!  
守ろう緑の木々と自然  
～緑の山から未来が見える～

山火事の発生しやすい季節になりました。山火事は、たき火、たばこ、火入れなどの不始末によるものがほとんどです。

最初は小さな火でも、不注意で大きな災害になります。もう一度小さな火の怖さを見直しましょう。

山火事を防ぐ3つのポイント

1. 枯草など燃えやすいものの近くでたき火をしない。
2. タバコの投げ捨てはしない。
3. こどもに火遊びをさせない。

安達地方広域行政組合消防本部  
☎22-1211

自動車の登録  
(移転・変更・まつ消)  
はお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦購入の場合は使用者）に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書がきた」、「納税通知書がない」等の多くのトラブルが発生しています。

納税通知書が間違いなく届くように、自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したり、譲り受けたりしたときや、住所が変わったときは、お早めに陸運支局で登録の手続きを済ませましょう。

お問い合わせ  
県北地方振興局県税部  
☎024-521-7632

もうお済みですか？ 軽自動車の変更手続

3月中旬以降は窓口が大変混雑し長時間お待ち頂くことになります。軽自動車の住所・名義変更、廃車の手続きは窓口の比較的空いております3月上旬までに済ませて頂きますようお願いいたします。

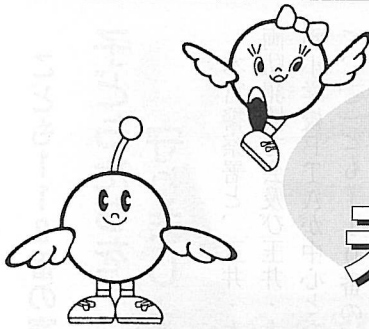
軽自動車検査協会福島事務所 福島市吉倉字谷地18-1  
☎024-546-3222

軽自動車テレホンサービス

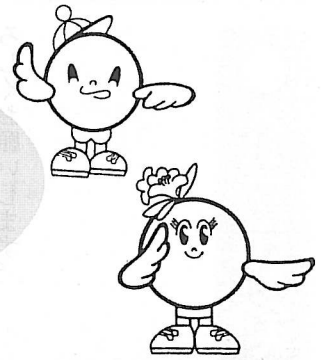
軽自動車の住所・名義変更・廃車の手続き案内を電話またはFAXから24時間受けることができます。

☎024-546-8833

福島県軽自動車協会  
福島市吉倉字谷地16-7  
☎024-546-2577



# うつくしま 未来博コーナー



## エコファミリーパーク

### 「ビオトープをつくろう！」 参加者募集

福島県が誇る“豊かな自然”のシンボルとして、未来博会場にビオトープをつくってみませんか！「ビオトープって何？」「どうやってつくるの？」という疑問への答えを見つけながら、ビオトープづくりと一緒に体験しましょう。詳しくは事務局までお問い合わせください。

※「ビオトープ」とは、生物が共存できるように自然を復元した場所のことです。

#### ●ビオトープセミナー

4月15日(土) 14:00~ビッグパレットふくしま

応募先・お問合せ

エコパー事務局「ビオトープをつくろう」係

〒960-8035 福島市本町5-5

殖産銀行フコク生命ビル8F

☎/FAX024-521-8034

## からくり民話茶屋

### 民話ファンクラブ「語り部スクール」 ふれあい民話のつどい in 会津 参加者募集

うつくしま未来博に、民話の語り部として出演しませんか！年齢・性別は不問。まったく初めての方も興味とやる気があれば大丈夫。練習内容、日程、会場などは申込者にご案内いたします。なお3月26日(日)、会津大学講堂でイベント第2弾「ふれあい民話のつどい in 会津」を開催します。民話の語り、紙芝居、腹話術などの民話コンサート、ふれあいトークと、充実したプログラムです。ぜひご家族お揃いでご参加ください。

応募先・お問合せ

「からくり民話茶屋」推進事務所

〒963-0202 郡山市柏山町3番地

(株)企画室・コア内

☎024-961-7111 FAX024-952-6788

## 国家公務員採用試験のお知らせ

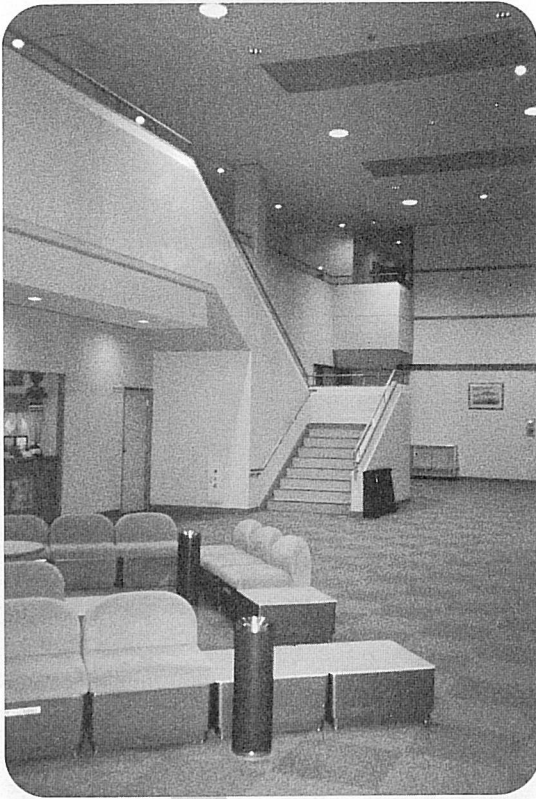
人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

試験名	受付期間（最終日消印有効） [ ]内は申込用紙配布開始日	第1次試験日
I種試験（大学卒業程度）	4月4日(火)～5月11日(木) 郵送受付：4月4日(火)～5月11日(木) 持参受付：5月1日(月)～5月11日(木)	6月11日(日)
II種試験（大学卒業程度）	[3月21日(火)]	7月2日(日)
III種試験（高校卒業程度）	6月21日(水)～6月28日(水) [5月15日(月)]	9月3日(日)

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

問合せ先：人事院東北事務局 第二課 試験係

☎022-221-2022



# アットホームが

## 変わります

### 年中無休

いつでも安心して利用できる「公共の宿」を一層定着させるとともに、村民の皆様方により親しまれるアットホームとするため、本年四月一日より、これまでの月二回（第一・第四水曜日）の定休日を無くし、年中無休の施設営業といたします。

このことは、施設オープン以来約三十三万人の皆様方にご利用いただいております。アットホームのサービス向上と利用客の拡大をめざすものであります。昨年は、業務委託方式を村直接雇用方式に改めました。

本年は改革第2段として、定休日を無くし、より多くの村民の皆様方にご利用いただけるような施設運営を心がけたいと思います。

新スタッフも二年目を迎え心新たに、アットホームおおたまを一生懸命支えていきますので、今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## アットホーム情報コーナー

各種ご宴会等のご予約承り中  
☎48-2026

### 関東あだたら大玉の会から「5周年記念行事」のお知らせ

去る平成12年2月26日をもちまして、満5周年を迎えました。関東あだたら大玉の会の式典及びパーティーを、下記のとおり開催しますので会員の皆様の多くの参加をお待ちいたしております。

また、会では、大玉村内に在住している方々も募集しております。この機会に是非ご入会いただきご参加ください。

#### 記

- 日時 平成12年4月16日(日) 正午より
- 会場 総会、式典：明治大学大学院南講堂 (千代田区神田小川町)  
パーティー：明治大学大学院第2会議室 (同)

詳しくは、関東あだたら大玉の会事務局 (役場総務課情報広聴係) までお問い合わせください。

☎48-3131

## 広報俳壇

鈴木萩月選

雪吊りのなにか淋しい昨日今日 岩高 吉原 端 雲

(評) 本来の使命を發揮出来ない雪吊りの嘆きか、今日も暖い。 新日記来客の名も書き留めて 小高倉 酒 井 青 郷

(評) 心気一転新しい日記を書くが、勿論来客の名も記す。 露の臺松を見上げる庭師老ゆ 町 遠 藤 秀 子

(評) 自分が手がけた松を見ている庭師、長い付き合いです。 休耕に農捨つこころ鳥帰る 小次郎内 渡 辺 民 子

(評) 猫の目農政に振り回される煩はしさは、もう御免。 打据へる馬柵の並びや春の鳶 大坪 鈴木 紀 美

(評) のんびりとした鳶の輪、放牧のための馬柵の手直しである。

## 休日当番医

3月19日	(医) 慈久会 谷病院	☎33-2721
3月20日	兼谷胃腸科外科医院	☎33-4141
3月26日	池田眼科医院	☎34-4100
4月2日	(医) 上遠野内科医院	☎33-5866
4月9日	(医) 国分整形外科医院	☎33-1088
4月16日	今野整形外科医院	☎33-3711
4月23日	(医) 慈久会 谷病院	☎33-2721
4月29日	(医) 落合会 東北病院	☎33-2588
4月30日	県立本宮診療所	☎33-2547

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
- (2) 医師の都合により変更する場合があります



19ページの記事のステッカー

子どもたちを守りましょう

## ＝今月の納期＝

国民年金（3月分）／水道料金（2月3月分）

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・国民年金は3月24日までに、水道料金は3月31日までに納めましょう

## 心配ごと相談

- 3月27日(月) デイサービスセンター日本間
- 4月6日(木) デイサービスセンター日本間
- 4月17日(月) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から12時までです

### 誕生おめでとう

(二月中受付)

- 玉井 桜月 (幸造) 馬場
- 押山 希築 (仁志) 南町
- 玉應 未来也 (浩行) 板髭
- 渡辺 莉久也 (孝彦) 間黒
- 菅野 真綾 (新一) 西ノ内
- 武田 真綾 (新一) 西ノ内
- 大山 匠 (剛) 後川
- 針生 匠 (剛) 後川

### 結婚おめでとう

(二月中受付)

- 玉井 幸二 (細田)
- 遠藤 恵利子

### おくやみ

(二月中受付)

- 鈴木 七郎 板倉
- 佐々木 實 的場
- 大 山 大皿久保
- 渡辺 武志 下高野
- 佐々木 祐市 下高野
- 菊地 ナヲ 馬尽
- 佐々木 正 館

## 保 健 衛 生 だ よ り

4月

行事名	日 時	対 象	場 所	持参するもの
健康相談	4月10日(月) 9:00~11:00	全村民	保健センター	・健康手帳
すこやか教室	4月10日(月) 受付9:00~9:30	平成11年11月、12月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳 ・バスタオル
乳児健診	4月10日(月) 受付13:00~13:15	平成11年2月、8月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・バスタオル等・12ヵ月児は今使っている歯ブラシ・コップ
キラキラ教室 (歯科相談)	4月10日(月) 受付13:00~13:15	平成10年5月、平成9年6月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等
4歳児健診	4月17日(月) 受付12:30~12:45	平成7年10月、11月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診問診票
経口生ポリオワクチン	4月19日(木) 受付13:00~13:30	平成11年1月2日~平成11年7月1日生まれの乳児及び接種日現在で生後9ヶ月未満で未接種の幼児	保健センター	・母子健康手帳 ・すこやか手帳(予診票)
機能訓練	4月20日(木) 10:00~15:00	自力歩行のできる方、又は車椅子で移動が可能な方で医師の同意が得られる方	保健センター	
経口生ポリオワクチン	4月24日(月) 受付13:00~13:30	平成11年7月2日~平成12年1月1日生まれの乳児及び接種日現在で生後9ヶ月未満で未接種の幼児	保健センター	・母子健康手帳 ・すこやか手帳(予診票)
狂犬病予防注射	4月24日(月) 4月25日(火) 9:00~11:40	生後90日以上の子犬	詳しくは広報おおたま 4月号でお知らせします	詳しくは広報おおたま 4月号でお知らせします
1歳6ヶ月児健診	4月26日(木) 受付13:00~13:15	平成10年9月、10月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・バスタオル等
歯科健診	4月27日(木) 受付13:00~13:15	平成9年11月、12月、平成10年1月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・母と子が現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル